

監査公表第16号（平成24年11月27日、県公報第3449号）

平成24年4月25日から7月30日実施 随時監査（1次）結果（平成24年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関54機関
- (2) 監査対象期間：平成23年10月1日、平成23年11月1日、平成23年12月1日又は平成24年1月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間：平成24年4月25日～平成24年7月30日

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
福岡児童相談所	平成24年1月1日から 平成24年7月20日まで	平成24年7月20日
大牟田児童相談所	平成24年1月1日から 平成24年7月26日まで	平成24年7月26日
宗像児童相談所	平成24年1月1日から 平成24年7月24日まで	平成24年7月24日
障害者更生相談所	平成24年1月1日から 平成24年7月20日まで	平成24年7月20日
粕屋新光園	平成24年1月1日から 平成24年7月13日まで	平成24年7月13日
北九州労働者支援事務所	平成24年1月1日から 平成24年7月19日まで	平成24年7月19日
筑後労働者支援事務所	平成24年1月1日から 平成24年7月27日まで	平成24年7月27日
福岡高等技術専門学校	平成24年1月1日から 平成24年7月30日まで	平成24年7月30日
小竹高等技術専門学校	平成24年1月1日から 平成24年7月17日まで	平成24年7月17日
久留米高等技術専門学校	平成24年1月1日から 平成24年7月27日まで	平成24年7月27日
大牟田高等技術専門学校	平成24年1月1日から 平成24年7月25日まで	平成24年7月25日
小倉高等技術専門学校	平成24年1月1日から 平成24年7月18日まで	平成24年7月18日
教育センター	平成23年12月1日から 平成24年6月27日まで	平成24年6月27日
英彦山青年の家	平成23年11月1日から 平成24年5月30日まで	平成24年5月30日
築上西高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月28日まで	平成24年6月28日
門司大翔館高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月6日まで	平成24年6月6日
小倉高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月7日まで	平成24年6月7日
戸畑高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月5日まで	平成24年6月5日
ひびき高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月4日まで	平成24年7月4日
戸畑工業高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月29日まで	平成24年5月29日
若松商業高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月9日まで	平成24年7月9日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
八幡高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月22日まで	平成24年5月22日
八幡工業高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月21日まで	平成24年6月21日
東筑高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月16日まで	平成24年5月16日
折尾高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月15日まで	平成24年5月15日
宗像高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月3日まで	平成24年7月3日
福岡魁誠高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月11日まで	平成24年5月11日
須恵高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月9日まで	平成24年5月9日
博多青松高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月23日まで	平成24年5月23日
柏陵高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月12日まで	平成24年7月12日
修猷館高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月22日まで	平成24年6月22日
筑前高等学校	平成23年10月1日から 平成24年4月26日まで	平成24年4月26日
太宰府高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月13日まで	平成24年6月13日
武蔵台高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月25日まで	平成24年5月25日
筑紫高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月8日まで	平成24年6月8日
久留米筑水高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月19日まで	平成24年6月19日
明善高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月11日まで	平成24年7月11日
伝習館高等学校	平成23年10月1日から 平成24年4月25日まで	平成24年4月25日
大牟田北高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月15日まで	平成24年6月15日
ありあけ新世高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月18日まで	平成24年5月18日
八女高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月10日まで	平成24年5月10日
八女農業高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月24日まで	平成24年5月24日
朝倉高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月29日まで	平成24年6月29日
朝倉光陽高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月31日まで	平成24年5月31日
稲築志耕館高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月12日まで	平成24年6月12日
嘉穂高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月17日まで	平成24年5月17日
嘉穂東高等学校	平成23年12月1日から 平成24年6月1日まで	平成24年6月1日
嘉穂総合高等学校	平成24年1月1日から 平成24年7月5日まで	平成24年7月5日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
鞍手高等学校	平成23年11月1日から 平成24年5月8日まで	平成24年5月8日
古賀特別支援学校	平成23年12月1日から 平成24年6月14日まで	平成24年6月14日
福岡特別支援学校	平成24年1月1日から 平成24年7月13日まで	平成24年7月13日
福岡高等聴覚特別支援学校	平成24年1月1日から 平成24年7月10日まで	平成24年7月10日
特別支援学校「福岡高等学園」	平成23年12月1日から 平成24年6月20日まで	平成24年6月20日
小郡特別支援学校	平成23年12月1日から 平成24年6月26日まで	平成24年6月26日

2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて、経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、旅費及びその他需用費に主眼を置き、旅費については、事実確認調査を含む監査を実施した。

3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、調査した範囲において、下記事項を除き適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

監査対象 部局名	区分	件数	内 容
教育委員会	賃金	1	臨時職員の任用更新手続きが行われていなかった（1機関）。
	旅費	5	旅行雑費の算定に誤りがあった（2機関）。
			宿泊料の算定に誤りがあった（2機関3件）。
	その他需用費	1	修繕の請負契約額が予定価格を超過していた（1機関）。
	計	7	